

地方創生の推進について

1. 国の新たな総合戦略（令和7年12月23日閣議決定）

- (1) 名称 地方創生に関する総合戦略
～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～
- (2) 期間 令和7～11年度(5年間)
- (3) 基本姿勢
 - ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
 - ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
 - ・異なる要素の連携と「新結合」
 - ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
 - ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
 - ・好事例の普遍化(点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)
- (4) 関連動向 令和8年夏頃に「地域未来戦略」別途整理予定

2. 北海道総合戦略

- (1) 第3期北海道創生総合戦略(令和7年～令和11年)
- (2) 令和7年度中に改訂版の作成

3. 市に求められる役割

- (1) 将来像からの逆算型施策
 - ・人口構造の変化を踏まえ、将来像から逆算して施策を検討
 - ・人口減少を前提に、AI・デジタルで行政サービスを維持・高度化
- (2) 地域資源を生かした身近な施策
 - ・地域の特色・資源を活用
 - ・住民に身近な施策を地方版総合戦略に反映
- (3) 市町村間連携の推進
 - ・広域観光・関係人口などの広域連携
 - ・連携中枢都市圏などの圏域連携

4. 恵庭市の対応

- (1) 国勢調査の速報値(令和8年5月頃公表)を基にした人口ビジョンの見直しを検討
- (2) 第3期恵庭市総合戦略の改定の検討